

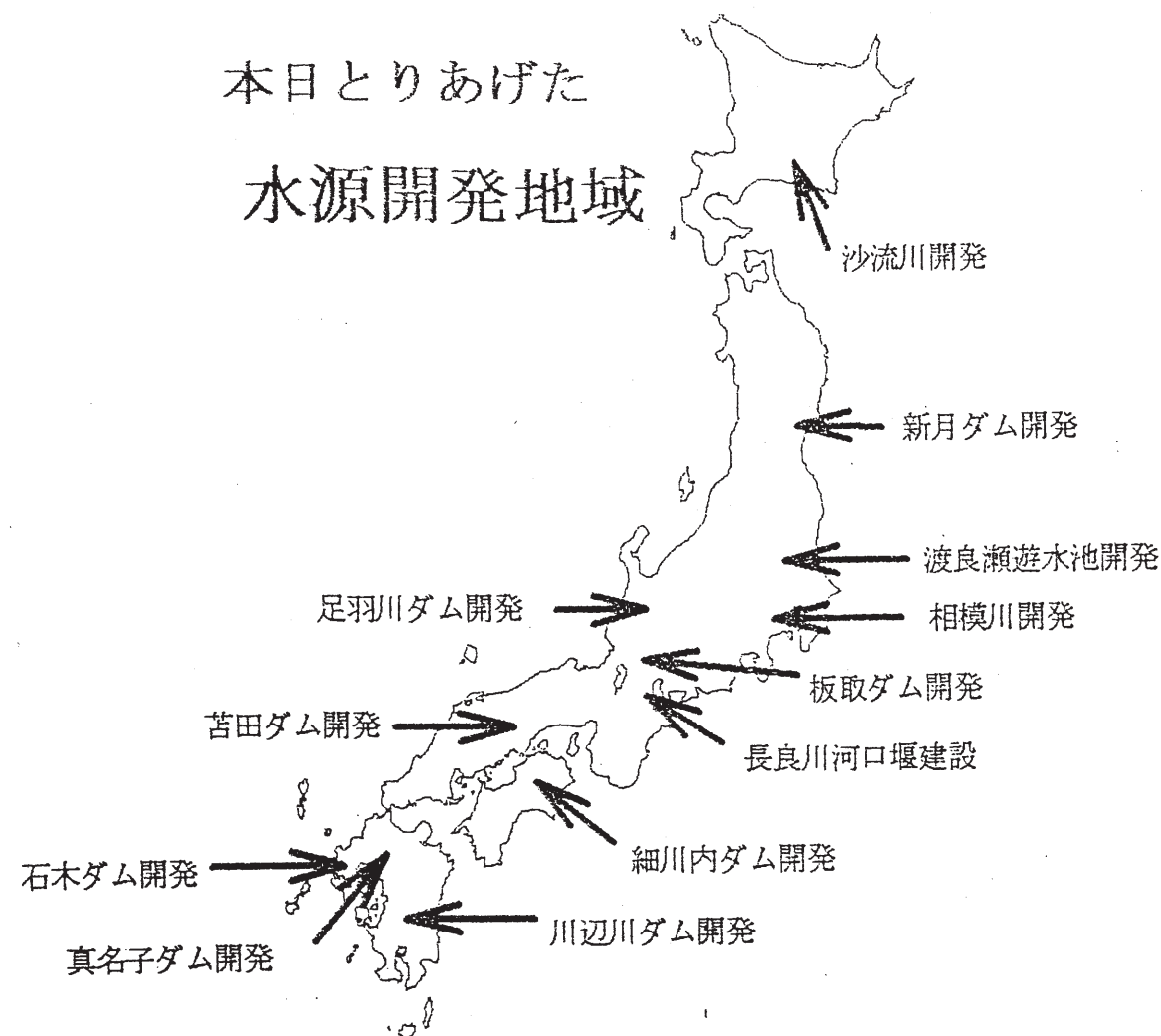
「水源開発問題全国連絡会」結成集会

1993年11月16日

1. 「建設大臣との話し合い」(報告)
2. 各地からの報告
3. 全国連絡会のこれからの活動
4. 結成宣言

資料集の目次

1. 建設大臣への各団体の要請文	3~11
2. 各水源開発問題の参考資料	
(1) 二風谷ダム・平取ダム問題	12
(2) 新月ダム問題	13
(3) 渡良瀬遊水池開発問題	14
(4) 相模大堰問題	15
(5) 長良川河口堰問題	16
(6) 足羽川ダム問題	17
(7) 苦田ダム問題	18
(8) 細川内ダム問題	19
(9) 真名子ダム問題	20
(10) 石木ダム問題	21
(11) 川辺川ダム問題	22
(12) 東京の水を考える会のメッセージ	23



参加団体	清流球磨川・川辺川を未来に手渡す会	(熊本県)
(順不同)	真名子ダム建設反対星野村協議会	(福岡県)
	細川内ダム反対連絡協議会	(徳島県)
	苦田ダム阻止期成同盟会	(岡山県)
	苦田ダム土地共有者の会	(")
	美山町ダム反対期成同盟会	(福井県)
	足羽川ダム阻止全国地権者同盟	(")
	長良川河口堰建設差止訴訟原告団	(岐阜県)
	長良川を愛する会	(")
	長良川河口堰建設に反対する会	(")
	宮ヶ瀬ダム問題を考える県民の会	(神奈川県)
	相模川キャンペーンシンポジウム	(")
	渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会	(栃木県)
	新月ダム建設反対期成同盟	(宮城県)
	沙流川を守る会	(北海道)
	東京の水を考える会	(東京都)
	ほか	

建設大臣交渉のお知らせ

去る9月11日の「水源開発問題全国連絡会」の顔合わせ会で「建設大臣交渉を年内にぜひ持とう」また、「それにあわせて水源開発問題全国連絡会の結成集会を開こう」ということになり、その後、実現に向けて努力をしてきました。その結果、11月16日実施となりましたので、お知らせいたします。

結成集会

1、日時

1993年11月16日(火) 13時30分～16時

2、場所

衆議院第1議員会館第4会議室(60～70人用の会議室です)

3、内容

13:30～13:50

建設大臣交渉にいたる経過説明と、持ち方についての意志一致を図る。

14:00～14:20

建設大臣交渉 代表約20名 そのほかはここで待機

14:30～16:00

大臣交渉報告、その感想と意見の交換、水源開発問題全国連絡結成に向けての討論、結成宣言・声明などの採択

建設大臣交渉

1、日時

1993年11月16日(火) 14:00～14:20

2、場所

衆議院第1議員会館4F424号室 五十嵐広三氏(建設大臣)の部屋

3、制限事項

こちらからの交渉人数は約20名、交渉参加者の団体名と個人名を事前に提出することとされています。参加予定者名を至急事務局までお知らせください。

建設大臣交渉の進め方

大臣が同席する交渉時間は僅か20分です。色々話したいことがあります、要領よく進めないと「何をやったのかわからない」ということになる恐れが多分にあります。各地で担われている問題を個々に取りあげることはいくらも無理です。この連絡会を結成した意義を生かすことが大切と考えます。事務局はすでに建設大臣に対して同封の要請書を提出してあります。これを中心にして交渉を進めたいと事務局は考えます。以下、分単位で進行予定を記します。

1分：開会にあたって

5分：各地からの要請

各団体はあらかじめB5 1枚に要請重要事項を要領よく記してきてください(大臣に後刻、目を通すしてもらうので)。その内の3行程度を読み上げ、団体名を告げて大臣に手渡す方式とします。5分以内に全団体が手渡すことができるようご協力ください。5分以内に終了しない場合は、残った団体のは書面のみ提出、ということになってしまいます。

6分：別紙要請書の話し合い事項の提起

各項目2分として、担当者をきめて行います。事務局から以下のようにお願いしています。

1、水源開発計画の見直し、特に水源開発の必要性の有無について

美山町ダム反対期成同盟会 清水氏

2、水源開発計画に関する話し合いの保証について

苫田ダム阻止期成同盟会 池上氏

3、関連情報の公開の保証について

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す会 原氏

8分：大臣とのやりとり

参加団体を代表して一人、事務局から一人、程度

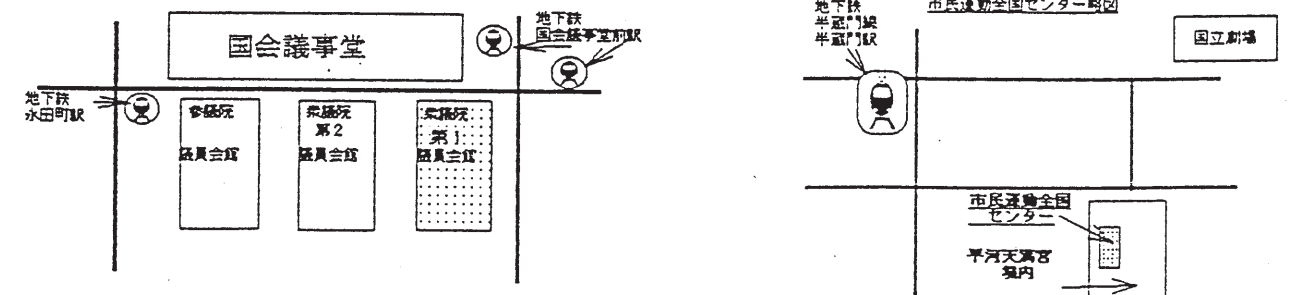
最後に：まとめに代えて、会から大臣への要請文の読み上げ

足羽川ダム阻止全国地権者同盟 酒井氏

要請文の文案は事務局が用意し、事前の集会で皆様におはかりします。

当日の集合場所と時刻

大臣交渉に参加される方は16日10時に市民運動全国センターへ集合してください。どうしても無理な場合は、衆議院第1議員会館入り口に13時15分までに集合してください。



なお東京近郊の方は、大臣交渉と結成集会を成功させるため、応援に駆けつけてください。一人でも多くの方の参加を期待しています。13時15分までに衆議院第1議員会館へ集合してください(時間厳守)。入り口で入館票を渡します。

1993年11月7日

水源開発問題全国連絡会

事務局 連絡先：東京の水を考える会

〒102 千代田区平河町1-7-3 市民運動全国センター内

建設大臣
五十嵐広三様

要請書

私たちは本日、五十嵐建設大臣と水源開発問題に関する初めての話し合いを持ちました。時間が短く、話し合いは不十分でありました。ここで、本日の話し合いの内容を確認し、今後につなげる意味をこめて、私たちの要望を簡潔に述べます。検討の上、善処されることを望みます。

記

- 1、水源開発計画を見直し、とりやめも含めて再検討すること。
- 2、関連する資料を公開すること。
- 3、今後この問題について、私たちと誠意ある話し合いを続けること。
- 4、建設省内のこの問題の担当者（私たちの交渉相手）を明らかにすること。
- 5、あわせて、地区ごとの担当者（私たちの交渉相手）を明らかにすること。
- 6、建設大臣と私たちのあいだで、公開の「話し合い」をもつこと。

1993年11月16日

水源開発問題全国連絡会

連絡先 千代田区平河町1-7-3

(なお、本要請書に関する事務は、当面、叶俊寛秘書と本会事務局が担当したいと思います。)

1993年10月 日

建設大臣
五十嵐広三 殿

水源開発問題全国連絡会

要請書

日本、いたるところで、水源開発が画策されています。そのほとんどは30～40年も前に立てられた計画（構想）に基づくものであり、現在は開発の根拠を失っているといわざるをえません。根拠を失った開発、開発のための開発には見直しがされて当然です。

水源開発予定地に指定された地域では、「どうせいずれは水の底に沈む所だから」ということで、地域振興対策がおろそかになり、住民は先き行きに対する不安感と孤立感から憔悴に落とし込まれています。それも根拠を失った開発というのでは、人道上許されるものではありません。

私たちはいままで「地域のことは地域で」という自治の建て前を尊重し、関係省庁の地域機関に計画の見直しを要望してきました。しかしながら不当にも無視をされ続けてきました。地域の機関には計画の見直しをする当事者能力がない、と判断せざるを得ません。

そこで、これらの問題の最終責任者である建設大臣にたいし、以下の事項に関して私たちと話し合いを持たれることを要請します。

話し合い事項

- 1、問題とされている水源開発計画の見直し。特に水源開発の必要性の有無について
- 2、問題とされている水源開発計画に関する話し合いの保証について
- 3、関連情報の公開の保証について

建設大臣には多忙のことと思いますが、話し合いが実現するよう、よろしくお願いいたします。

水源開発問題全国連絡会 連絡先

東京都千代田区平河町1-7-3

要請重要事項

清流球磨川・川辺川を未来へ
手渡す流域郡市民の会
会長 池井 良鶴

要請事項

川辺川ダム建設の中止凍結を要請する。
このダムは、本地域の振興と住民の福利になんら利益するところなく、自然環境の破壊をもたらす、地域住民の愛郷心を阻害するのみであります。

要請の理由

治水・利水・発電のダム建設三目的は、計画当初より三十年が経過し、社会情勢は大きく変化した中ですでに破綻している。

一、ダム建設の大きな目玉である、かんがい用水事業については、対象農家の九割が参加しないと断言している。
其の理由は、

(1) 人吉球磨地方での農家の後継者不足が深刻であること。

(2) 区画整理及び減反政策によつて、有効な水の利用が不可能である。

(3) 一般畑作、飼料作物、桑などの作付から、収益性のある果樹栽培へ計画変更をせまられているが、県営・団体営の区画整理及び末端の導水管その他の農業施設の整備のため相当額の初期投資に対象農家は対応できない。
(借金を抱えて頑張れる余力のある農家は数えるほどしかない。)

(4) ダムの基本計画の中に「かんがいのための取水は、河川の正常な機能の維持に支障を与えないよう行うものとする」とうたわれているため、本当に水が必要ときに水がこない、と言いかんがい計画であること。

(5) 事業がスタートした昭和五十八年当時、対象の農家九割以上が同意したことになっているが、其の半数近くが、既成事実を作りたいと言ふ市町村行政のメンツのため、強制参加させられていたこと。

(6) 農地転用で対象面積が減少したこと、平成六年事業完了予定が大幅に延びたことなどの理由により、国が計画見直しの作業に着手した事で、スタート時に全部国営で完成させるとのウソの宣伝によつて、無理やり同意させられた農家の多くが不参加に回ると言っている。
又、四八〇ヘクタールの農地造成計画のうち、事業を終えた一八〇ヘクタールは、市町村が所有する公有地であり、個人の所有地は同意が取れないので手つかずのまま、今後造成がなされるのは、二〇〇〜三〇〇ヘクタールと言われており、農地面積も農地造成についても国営採択基準を大きく割り込む状態であること。

(7) 申請事業といひながら、国が計画を作つて県に押しつけ、県が市町村に押しつけているのが実情であります。このような農家や、自治体の首を絞めつける施策は即刻中止すべきであります。

二、治水については、
これまでの大きな水害が頻繁に発生したのは昭和四十年代までで、昭和五十年代に入つてからは起こりにくくなつている。
其の理由としては

① 球磨川の河川改修が進み、人吉市内の堤防の完成、内水排除ポンプなどの施設が完備した事。
② 全山林の四割近くの幼齢林が今や、五、三%までに成長し、緑のダムが復活しつつあること。

三、発電については、

(1) ダム建設に伴い新設の相良発電所の
巨額入出力一、八、五〇〇キロワット

(2) ダム建設に伴い廃棄される発電所

- ① 川辺川第一(九電所有)
最大出力二、五〇〇キロワット
- ② 川辺川第二(チッソ所有)
最大出力八、二〇〇キロワット
- ③ 頭地発電所(チッソ所有)
最大出力五、二〇〇キロワット
- ④ 竹の川発電所(水没はしないが、同時閉鎖)
最大出力三、〇〇〇キロワット

四つの発電所のトータルは、
巨額入出力一、八、九〇〇キロワット

川辺川ダム建設による電力の収支は逆転し、二、四〇〇キロワットの赤字となり、発電がダム建設の目的には入らないことになる。

1993年11月16日

徳島県那賀郡木頭村長 藤 田 恵

要 請 書

細川内ダム白紙撤回につきましては、去る9月16日村有権者の75%の反対署名を添えて陳情をいたしましたところ、さっそくご検討される等のご回答をいただき誠にありがとうございました。

反対の理由の要点は、①1975年5月、村長の委嘱した審議会が「建設省・県よりの細川内ダム調査申入れは拒否すべき」との結論をだし、これ以降一貫して細川内ダム反対が村の公式態度であること。②村議会も1976年以来約16年間に「細川内ダム反対決議」や、ダム反対に関連する決議案を8回も決議し、現在もダムに賛成する村民は1人もいないこと。③村中央部にダムが建設され“清流”がなくなると、あらゆる面で“川”に依拠した村民の生活は根底から覆され、過疎に拍車がかかることは火を見るより明らかであり、木頭村は壊滅状態に追い込まれること。④ダムの目的と建設省のいう、100年に1回の洪水対策や、工業用水の確保等は、計画から20年以上も経過しており、ダムの必要性の根拠は完全に失われていること。⑤ダムは広大な山林や農地を水没させ、ヘドロや堆砂による濁水の恒常化等による生態計の破壊。上流の堆砂、下流や海岸の侵食。数十年後には堆砂等によりダムの機能はほとんど失われ巨大産業廃棄物となること。以上の5点でありましたが、大臣は「県ともよく話し合っ欲しい」とのことでした。

ところが10月5日に新しく就任した、園藤寿徳徳島県知事は就任時の記者会見や県議会で「今までの知事のようにゴリ押しはしない」「村の意思を確認してやるかどうかを決める」「重要事項の取消し(国へ要望しているダムの)もあり得る」等ダム計画の見直しを含む発言をされております。

したがって来る11月18日、園藤知事に正式に、村の強い『反対の意思』を伝えますので、上記発言から村の『反対の意思』は必ずご理解されると確信致しますので、今年度もほとんど執行されていない、細川内ダム関連予算については来年度は見直しをされ、村民が20数年ぶりに安心して暮らせませすようお願い計い下さることを強く要請致します。

以 上

陳 情 書

建設大臣
五十嵐 広 三 殿
福岡県、女郡星野村
真名子ダム建設反対星野村協議会
真名子ダム建設計画反対について
真名子ダム建設計画は昭和46年9月18日福岡県の
星野川真名子地区に星野川ダム(13,800m ³)の建設
計画が発表されましたが、次の理由により村民全員絶体
反対の意思をこの国に計画を廃棄し始め陳情します。
記
1、地域住民の生活を無視し、都市優先、企業優先
のダム建設計画に絶体反対です。
2、陸の孤島とし、生活基盤を奪い、自治体も崩壊
させようとするダム建設計画に絶体反対です。
3、玉露の里、星野村は我々の誇りである。
我々は、日本一の景観を誇るこの地を守るため
ダム建設計画には絶体反対です。
4、我々は恵まれた自然と豊かな山村、そして長い
歴史の中で培われてきた星野村をいかす名目の
ダム、又ダムの大川にかけられ村民総意のもと
で、ダム建設計画に絶体反対です。

星 野 村

一九九三年十一月十六日

建設大臣 五十嵐広三様

苦田ダム問題の解決に努力して下さい

苦田ダム建設阻止期成同盟会

委員長 池上登喜一

ストップ・ザ・苦田ダムの会

代表 矢山有作

苦田ダムに反対する県民の会

会長 石田正也

苦田ダム土地共有者の会

会長 由比浜省吾

一九五七年十一月十八日、山陽新聞紙上で当時の岡山県苦田郡苦田村に苦田ダム建設計画があることを知った村は直ちに臨時村議会を開いてダム反対を決議し、ついで村民大会を開き、苦田ダム絶対反対を決議するとともに、「苦田ダム建設阻止期成同盟会」を結成しました。

五九年苦田村と奥津、羽出三村の合併で奥津町が発足しましたが、新町議会も苦田ダム阻止の決議を行うとともに苦田ダム阻止特別委員会条令を制定し、町をあげて、ダム阻止に取り組むことを明らかにしました。以来、三十六年間、ダム阻止の闘いが続いております。

苦田ダムは最初、農林省所管のダムとして計画されたのですが、途中で建設省所管となり、八一年苦田ダム基本計画が県議会の同意を経て告示され、八九年度完成、総貯水量八、五〇〇立方メートル、総工費約八八〇億円など、その全体像が明らかになりました。この基本計画は九〇年に変更され、九八年度完成、総工費一、三五〇億円になりました。

この間、奥津町においては、苦田ダムについての調査、研究を国土問題研究会に依頼し、同研究会は一年半に及ぶ調査、検討を経て、苦田ダム建設に伴う詳細な問題点を「環境影響調査」として発表いたしました。その中で、苦田ダムは利水上の必要は全くない、治水上の効果も殆んど期待出来ないばかりか、ダムサイトおよびダム周辺の地質はダムに適さない極めて危険な地質であることを指摘しています。ダム建設にかかわるこれ等の基本的な問題について資料提供のうえ、納得のゆく説明を求める町や「建設阻止期成同盟会」に対し、建設省や県はただの一度も誠意ある対応をしないばかりか「ダムの白紙撤回はあり得ないのだから」と、ダム建設に同意を迫ることに終始し、金と権力にものをいわせる悪どい策動をくりかえし、町民分断と水没地権者の切崩しに狂奔してきました。特に、建設省にかわり、前面に出てダム推進をはかる県は、苦田ダムによる取水予定の都市用水（日量四二万立方メートル）の受け皿として下流市町等で「吉井川広域水道企業団」を発足させ、水は足りているという大部分の市町に、強引に配分水量を引き受けさせると共に、それら市町などで「吉井川水源対策基金」を設け、ダム建設同意の水没地権者に対し、この基金から「協力感謝金」などを交付することにしました。特に協力感謝金については、同意の時期によって、交付額に差をつけるなどまさに、カネをエサに水没地権者の切り崩しをはかると共に、就職を利用したり、身内、親類縁者にまで手をまわして同意を迫るなどの策を弄してきました。町に対しては、国・県の補助事業や起債の執行留保や内示の撤回などさまざまな行政圧迫を加え、四年の間に三人の町長が辞任に追いやられるなど、言語に絶する非道な手段を使ってダム容認を強要して参りました。

八九年十月、「建設阻止同盟」から立候補し当選した森元三郎町長（去る十月の選挙では落選）が就任後、ダム容認に転じ、町・県・建設省の三者間で作成された奥津町地域総合振興計画調整案（十カ年計画、三〇六事業、約一、三七〇億円）が提示されていますが、各事業の事業費は計上されているのに、事業主体、国、県、町の事業費の負担区分、水特法適用事業などは明らかにされず、町自体も説明出来ないで、町議会でも論議のしようがないとされたままです。

右は、これまでの極めて大きな経過ですが、このうえに立って、左記事項につき、大臣の格別のご配慮とご決断を賜りたくお願い申し上げます。

一、 利水、治水にも必要がなく、かつ地質上危険と指摘されている苦田ダム建設を取りやめていただきたい。

二、 苦田ダムにかかわる充分な資料を提示し、今からでも誠意ある話し合いをするようにしていただきたい。

三、 ダム建設推進による住民追い出しの結果、町は過疎化・高齢化し、荒廃した地域で、営農や生活維持に困難をきたしているダム不同意の住民が安全、安心した暮しが成り立つよう緊急に対策を講じていただきたい。

「国民に眼をむけた政治」の実行を明言され、これまでの政治、行政の在りように大きな改善を進められようとしている細川政権の建設大臣に大きな期待を寄せ、右の三事項につき実現するよう重ねて格別のご配慮をお願い申し上げます。

以上

建設大臣
五十嵐広三様

要請書

福井県を流れる足羽川には、美山町地点で多目的ダムの建設が予定されています。私たちはこのダム建設に対して、以下に挙げる理由で反対しております。建設大臣には状況をご理解の上、このダム建設計画の見直しをされることを要請いたします。

反対理由

- 1、ダム建設予定地は、県都の福江市へ20数キロ、車でわずか20数分の所に位置している。私たちの古里は、有名な寺社もあり、毎日通勤可能の緑に囲まれた、素晴らしいベッドタウンの地である。
- 2、予定地域は、全国に誇りうる杉の大木が各所に分布している、有名な足羽川流域林業地域であり、その要の地である。
- 3、水需要からみると、福井新港に計画された重化学工業団地は幻におわり、今後の大きな伸びは予想されない。現存の水源で将来も十分に対応できる。治水面からみても、戦後植林された杉林が、立派に緑のダムの役をはたしている。
したがって、利水面からも治水面からも、足羽川ダム建設の必要はまったくない。
- 4、必要性のまったくない足羽川ダム建設は、自然破壊の悪そのものである。
- 5、人口数千人の池田町がこの計画ダムの上流に存在する。たとえ水を貯めたとしても、そこからの排水も貯め込むことになり、藻類の繁殖なども引き起こし、将来、下流の福江市が汚染されたダム湖の水のため、きわめて重大な悪影響を受けることは、火を見るより明きらかである。
- 6、ダム計画地の中の横越集落での山腹崩壊のように、花崗岩が風化した土質が各所にみられるこの地域は、昔から大崩壊が頻発している地域である。ダム建設は危険きわまりない。
- 7、我々の古里は、過疎にはまったく関係がなく、若い者と老人が同居している家庭が多い。このような恵まれた地域社会をダムの底に沈めるのは、余りにももったいない。

建設大臣に訴えます

必要のない足羽川ダム計画！

政治の威信にかけても再検討を！

福井県池田町を源流とする足羽川は、美山町を経て福井市を貫流し、遠く三国港に注ぎます。この美山町下味見地区に二六年前から建設省は、ダムを計画しています。昨年は、大蔵省段階で実施予算は見送りとなり、従来通りの調査予算に終わりました。

一、建設予定地は福井市まで車で二五分。杉の大径木は全国に名高く、水田も開けた、今後も発展が望める平和郷です。

二、ダム建設の目的は治水と利水と申しますが、その必要性は全くないというのが福井県民の一般的認識です。足羽川ダム調査事務所も、今まで一度も納得できる説明をしていません。

三、ダム予定地は、昭和二三年の福井大地震と関係の深い温見活断層や、かの有名な濃尾大地震の活断層が集まった極めて危険な地域です。

四、同地は昔から山崩れの多発する軟弱な地質で、今も山崩れが続発しています。当然、ダムが出来ても、すぐ埋まってしまふと考えられます。

それは、政・官・ゼネコン癒着の過去の遺物

政治構造の一変した現政権、自然保護の令名高い五十嵐建設大臣。その威信にかけても、無用な足羽川ダム計画の見直しと平成六年度政府予算案に足羽川ダム計画を従来通りの調査予算のままにされますよう心から要請いたします。

一九九三年十一月十六日

足羽川ダム建設阻止全全国地権者合同同盟

代表 酒井与郎

五十嵐広三建設大臣殿

板取ダム建設問題に関する要請書

私達の住んでいる板取村は、岐阜市より40km、長良川支流の板取川最上流にあり、村の総面積約2万㎡、その殆どが山林です。人口2200人、戸数約640戸でございます。この板取村に対し、建設省が昭和39年にダム建設計画を発表しました。

えん堤の高さ115m、貯水容量一億tと言うことで、村は騒然となり、村民一丸となって反対致してまいりました。

私達の板取村の山々には自然林、杉、檜がうっそうと繁っており、そこから流れ出る板取川は日本でも類なき豊富な清流と申しても、過言ではないと思われまます。

以前、上松知事の時代に「板取村にダムをつくらない」と知事発言があり、その後は静穏になっています。しかし、私達は建設省からのダム計画撤回の発表は聞いておりません。もしダムが建設されますと、何百年来の墳墓の土地を立ち退かなければなりません。今迄にダム水没地域から移転した方の体験談によりますと、生活再建の目処の立たないのが実状です。

長良川の清流・板取川をはじめ、素晴らしい自然と人間との共存を最大の価値とする思想こそが真の豊かさを生み出す社会を実現するのです。

今後、長良川、板取川にダム建設の計画がされないよう、切に要望致します。

1993年11月16日

建設大臣

五十嵐広三様

岐阜県武儀郡板取村

板取ダム建設反対代表

長屋かずゑ

建設大臣 五十嵐広三殿

1993年11月16日
長良川河口堰建設差止訴訟原告団

村瀬惣一

長良川河口堰は事業計画の公示より20年、この間諸情勢の变化にもかかわらず、いまだ堰本体については完成間近の如くでありまます。然し堰ら使用に供する為には不可欠の諸施設は、堰本体建設費(1500億円+340億円)の2倍以上(堰体400億円超)を要することを考慮すれば、総工程の3割以下でありまます。長良川河口堰問題はわが国の河川行政と中央(官庁)集積を告発するシンボルの視点は立つて以下要請いたします。

1. 長良川河口堰建設事業をとりあえず「停止し、94年度予算への計上を留保する。
2. 本管川水系における「都市用水等の需給関係についてはあらためて(既存の省庁と17)別個の「委員会」において再検討する。
3. 本件事業は関連して計画された「長良川上流ダム」構想はこれを廃棄する。

別途提出

4. 治水への影響
4. 2. 環境と生態系への影響
5. 水資源開発公団については——その利水事業はつきり——独立採算制の企業会計制度を導入する方向で「制度と規模の見直しとする。

1993年11月16日

建設大臣
五十嵐広三 殿

建設大臣 五十嵐 広 三 殿

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会
代表世話人 高松 健比古

相模川キャンペーンシンポジウム
代表 岡田 一慶
229相模原市中央4-2-7
tel0427(56)6916

渡良瀬遊水池の自然環境保護と 第2貯水池計画撤回等を求める要望書

相模川の相模大堰について（要請）

栃木県下都賀郡藤岡町を中心として、栃木・茨城・群馬・埼玉の4県2市4町に広がる渡良瀬遊水池は、広さ3300haの日本最大の遊水池であり、全国屈指の内陸の湿地です。ここはかつて足尾鉍毒事件の犠牲となった谷中村があり、田中正造をはじめ先人の血と汗が染み込んだ地でもあります。足尾の鉍毒は現在もなお土中に大量に堆積していますが、広大なヨシ原は水と大気を浄化し、無数の動植物を育ててきました。追いつめられた湿地の動植物にとって、現在の遊水池はまさにかけがえのない場所なのです。

相模川の中流域、厚木市と海老名市の間に計画中の相模大堰は相模川水系建設事業の一貫で、宮ヶ瀬ダムの開発水を取水する施設です。事業主体は神奈川県内広域水道企業団です。この計画は開発されし尽くした相模川にあって、いまだに自然生態系が残っている貴重な場所を全面堰止めして、広い湛水域をつくるものです。

しかしその一方で、遊水池南部には広さ450haのコンクリートで囲まれた貯水池（谷中湖）が造成され、「アクリメーションランド」計画、その他で2つのゴルフ場もできるなど、近年の開発行為は大規模な自然破壊を引き起こしてきました。

私たちは相模大堰が計画通りに完成すれば、回復不可能なダメージを相模川の生態系に与えると考えます。そこで、取水規模の縮小と、自然にやさしい取水方法を代替案として提案しています。しかしこれを実現するためには、さまざまな協力がなければ不可能です。よって以下の問題についてご検討いただきたく要請いたします。

国際空港化計画まで浮上している現在、このまま従来の延長線上で開発が進めば、この日本屈指の湿地は大きく破壊され、動植物に壊滅的打撃を与えるばかりか、遊水池本来の目的である水の調節機能や水質浄化の役割が著しく失われ、土中の有害物質が再び地上に現れて、広範囲の汚染を引き起こす危険性もあります。

記

現在建設省では、遊水池東部の「第2調節池」内に新たな貯水池（第2貯水池）を計画していますが、“フシタカ類の越冬地として東日本随一”といわれる遊水池でもとりわけ優れた環境が、貯水池の造成によって根本から破壊されることは必至であり、到底容認できません。また第2貯水池が必要とされる根拠も、首都圏の水問題を考えればすでに破綻していることは明白です。先述の「谷中湖」が大失敗の事業であったことは建設省自らが認めるところですが、「長良川河口堰」の轍を踏むことなく、過去の遺物たる第2貯水池計画は速やかに撤回すべきなのです。

(1) 宮ヶ瀬ダム開発は、秒15トンの取水を可能にする計画で進められていますが、相模大堰代替案研究会が試算した結果は、1日秒7トンが限界となりました。神奈川県内水道企業団はこの結果について、「建設省が秒15トンを開発できるといつている。私たちはデータを持っていない。」との主旨を述べています。ぜひ、宮ヶ瀬ダムでの現実的な開発水量を明らかにするデータおよび計算方式を公開してください。

(2) 平成2年度の神奈川県第7回アセス審査会で、相模大堰の審査が行なわれましたが、審査要求資料の中に、建設省の水理模型実験に係わる部分がありました。しかし「これは公開すると事業の進捗に影響が出るので、公開するのなら出せない。」という事業者の圧力によって、審査資料からはずされ公開されませんでした。このような秘密主義的な体質は改善されることが必要です。ぜひ、このアセス審査要求資料を公開してください。

私たちの「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」は、1990年9月に結成以来、現在まで渡良瀬遊水池を守る各種の運動を展開してきました。遊水池の広大で豊かな環境が、自然と歴史を正しく伝える生きた環境教育の場となることを、私たちは心から願っています。またその実現のために今後も活動を続けていく所存です。

(3) 建設省は、水辺空間を水とみどりの貴重なオープンスペースとする国民の期待に応えて、「生物の良好な生育環境を保全、あるいは創出する多自然型川づくり」を推進しています。相模川でも多自然型川づくりは必要であると考えます。自然にやさしい取水方法は、生物の良好な生息環境を保全する上で、有効であるとお考えですか。見解をお願いします。

建設省は第2貯水池計画を撤回し、アクリメーションランド計画を全面的に見直すなど、遊水池をこれ以上破壊する開発行為を直ちに止めて下さい。そして将来にわたって遊水池の自然が保存されるために「ラムサール条約」の登録地とするべく、環境庁や地元自治体と速やかに協議して下さい。――以上、私たちは強く要望致します。

以上

1993年11月16日

建設大臣

五十嵐広三 殿

にいつき
新月ダム建設反対期成同盟

要 請 書

森は海を 海は森を恋いながら

悠久よりの愛紡ぎゆく

森は海の恋人であり、大川（宮城県・二級河川）は、流域の森の民と、気仙沼湾で養殖漁業を営む漁民とを深く結びつける絆となっています。森に降った雨は、腐葉土を通り、川となり、海に注ぐ。そして植物プランクトンの発生を促します。海の世界連鎖の原点は、海や川にではなく、森にあるといえます。

宮城県は、新月ダムは養殖漁業に役立ちますとアピールしていますが、科学的な裏付けがありません。漁民たちは、汽水域の植物プランクトンの発生メカニズムを解明するために、独自の調査活動をはじめ、新月ダムの建設に重大な疑念を持つようになりました。

私たちが、今まで新月ダムの建設に反対を続けてきた理由は、郷土の森や田畑によって守られてきた自分たちの生活を、子や孫たちにも残してやりたいという素朴な願いにあります。そのためには、森も、川も、海も健全でなければならないことを知っているからであります。

私たちは、ダム建設が地域社会と、河川環境と、海の生態系をいかに破壊してしまうかを知りました。

新月ダム建設計画の見直しを求めるに当たって、特に次のことにご留意下さるようお願いいたします。

1、気仙沼市は、構造的な人口減少が長期にわたって続いております。上水道水源のための新月ダムは、30%近い漏水の解決と、河川維持用水と暫定水利権の見直しによる、新月浄水場の水利権の安定化について。

2、大川の治水については、下流のピーク流量は、ダム予定地下流の支川の影響が大きいものであり、河川の拡幅と、堤防の嵩上げの範囲内で対応するとともに、広葉樹林と水田の治水効果を再認識する治山治水対策を進めることについて。

3、国道284号の建設については、昨年4月21日、宮城県及び気仙沼市と、前木地区の地権者5名（新月ダム建設反対期成同盟会員）との間で、国道建設とダム建設は別であるとする確認書が取り交され、20年ぶりに全地権者の基本的な合意が成立しました。

しかし、本年8月、宮城県は国の方針により国道284号は、新月ダム建設の一環であり、国道事業の進捗は、ダム計画の進捗次第であることを明らかにしました。

地元の長い苦勞の末にまとまった「確認書」の趣旨を国も尊重し、国道がすみやかに建設できるようご配慮いただきたい。

4、新月ダムの建設が、沿岸養殖漁業の発展に役立つという理由がなんであるのか、その根拠について科学的に明らかにしていただきたい。

建設大臣には、ご多忙のことと思いますが、私たちの願いが実現しますよう、お願い申し上げます。

新月ダム建設反対期成同盟

前木地区代表 言 田 一 義
廿一地区代表 小 松 貞 衛

連絡先 事務局 宮城県気仙沼市字久保207

熊 谷 博 之

電話 0226-55-2707

二風谷ダム・平取ダム問題（北海道）

平取町に造られる両ダム建設計画に関して

北海道沙流川をまもる会 山道 康子

北海道沙流郡平取町において、沙流川総合開発事業の一環として建設計画が立てられております。二風谷ダム、平取ダム、いずれも多目的ダムとして、開発計画推進のための方策が具体的に検討されつつあります。住民に何の利益をももたらさないこのダムに、建設計画の白紙撤回を求める運動をさまざまな形で… 当会は進めてきました。

和光大学の生越忠教授に（地質学、開発公害論）で有名な専門家の方に、建設予定地を調査頂き「全体として軟（脆）弱劣悪」との予察的結論を下されました。

また私共も専門家について、地質や植生に関して勉強をしました。知らない事は楽な事ですが… 知ってみると、ダムなんて何んの必要性もなく、苦東工業用水のなにものでもないのである。学習のおおまかな事をのべたいと思います。

「ダム建設予定地の地質」

二風谷ダムについては、「左岸は、ダムサイトが非常に低くて段丘面に連続している（段丘面の標高が約48メートルで、ダムの満水面も24メートル）ので、カーテンウォール380メートルで施工する計画である。堤体そのものの安全性に不安がある。の質問により堤体をのぼし左岸側の山際にもってきましたが… いずれも地質上からみて安全なるものは見当たらないのである。

また、平取ダムについては、「平取ダムサイトにおいては、河床に幅1～2メートルあまりの断層もみうけられ、たとえ基礎処理を行っても、地震時には堤体の不等沈下するおそれもあります。（全体的に不連続面に沿って、岩質が劣化している状態なのである。）

地質構造は、主に深成岩類や片麻岩類からなる日高変成帯とその両側に粘板岩、チャート、輝緑凝灰岩などからなる日高累層褶曲帯からなる。さらに西へは、白亜系向斜帯地帯は中生層及び第三紀層、第四紀層が分布する。日高変成帯の西側は、構造運動がさかんで複雑な地質構造をもち、かなり大きな断層、破碎帯が発達している。構造的な弱さに加え表層部がスライス化している所も多く、さらに標高も高いため、氷点以下の気温になりやすいこともあって山地崩壊箇所も多く、とりわけ額平川上流域では南北性の褶曲軸を東西で切るように断層が発達しているため崩壊が激しく、流出土砂も非常に多い。沙流川の上流を川はいずれもこれらの地域に源を発している。（活断層も存在している可能性も考えられる。）

「堆砂の問題、ダム寿命に結がる」

二風谷ダムの建設予定地のの上流の沙流川本流に1958年7月に建設された北海道電力の岩知志ダムは504万立方メートルの総貯水容量に対して、完成してから約20年しか経過していない1978年10月の段階における総堆砂量がすでに335万500立方メートルを超えており、全堆砂率70%という高い値になっている。岩知志ダムは全国で4位になった訳です。これらの事を考えても、二風谷ダムは総貯水容量3,150万立方メートルに対して、堆砂容量550万立方メートルと計画され、また、平取ダムは、総貯水容量4,580万立方メートルに対して、堆砂容量1,190万立方メートルと計画されているので… 両ダムの計画堆砂率はそれぞれ17.46%および25.98%となる。これらの数値は岩知志ダムの全堆砂率がきわめて高い値を示していることなどからみても、かなり過小に見積もられていると考えます。

「堆砂による埋没が急速に進む原因」

両ダムとも国有林があり、現在でも山地崩壊の跡が多数ある。この地域は、地切り、崩壊防止のためには、積極的な伐採規制の強化が必要であるのですが… それらの事もなされてはならずこれらの処置は、ダム建設に関係なく下流域の防災的施策としても必要なのである。

ダム建設となれば、更に重要なのである。おなじく平取ダム上流の宿主別伐採幼令林地区は、溪床荒廃箇所が多く、したがって生産土砂も多いため、ダムの堆砂問題の鍵をにぎっているのである。とりわけ、額平川上流域では南北性の褶曲軸を東西で切るように断層が発達しているため、崩壊が激しく流出土砂も非常に多い。

一般に流出土砂は河川上流地域に伐採、林道建設等の開発が進めば増える傾向にあり、当地区の平取ダム上流域でも年々、伐採、林道建設の拡大が進む現状からして堆砂の速度は早まる。

「シシャモ・サケの多大な影響と気象の変化」

シシャモの産卵に適する底質は、一定の範囲の粒度組成を持ったものである。ダムが建設されるとダム貯水池の下流部における底質の変化によって、シシャモの産卵に大きな支障をきたし、また、支川より流出される砂礫は重要な産卵床となるものであり、ダムにより砂礫は流出されなくなると、シシャモは壊滅的打撃をこうむる。サケももちろんの事、ダムにより壊滅的打撃からのはがれられないであろう。また、ダム貯水池の周辺地域に濃霧が発生しやすくなり、湿度が低下し、また、ダムから強い風が吹きつける。ダム上流は湛水により気温の変化、風向の変化、風力の急増などで農作物に大きな影響が出る。

「各種用水の取水、洪水調節」

「苫小牧東部大規模工業基地に対し、工業用水として27万立方メートル/日（3,125立方メートル/秒）の取水を可能ならしめるほか、平取町門別町の水道用水として最大5,350立方メートル/日（0.062立方メートル/秒）かんがい用水として最大3万2,000立方メートル/日（0.37立方メートル/秒）の取水を可能ならしめる」。これらも、高度経済成長時代に立てられた、苫小牧東部大規模工業基地建設計画が… 完全に破綻した今日、この計画は全面的に再検討されるべきではないか。（洪水調節もたとえば… 70年～100年確率）の降雨を想定して計画は立てられていない。

「発電のほめかしについて」

計画によると、「新たに二風谷発電所、平取発電所を設け、それぞれにおいて最大出力3,000キロワット合計最大出力6,000キロワットの発電をおこなう。」とパンフにはあるが… 新しく発電所を2つ建設しなければならない事情は現在でも存在していない。また、将来におかれても、新しい発電所を2つ必要とするような、電力需要の増大という事態は到来する可能性は考えられない。たとえば、発電するとするならば、ダム貯溜水を常に一定量以上におかなくてはならないが… そうすると同じダムに洪水調節機能及び利水機能をも果たせることが、一般論として非常にむずかしくなるのです。国（開発の子供だましの住民の利益ほめかしや）の専門用語によるまどわせには腹がたちます。ダムの危険性は国民は知る必要があります。

（ダム問題全国交流集会報告集1986.4より）

新月ダム問題 (宮城県)

にいつき 新月ダム開発を考える — 森は海の恋人

熊谷博之

新月ダム建設反対期成同盟事務局長

宮城県気仙沼市は、東北の北東部に、ある人口66,000人の水産業を中心とした一小都市である。リアス式の三陸海岸線は、天然の良港に恵まれ、マグロ、カツオ、サンマ漁の水揚げが多い。また、海岸線まで迫った森林からは、大川をはじめとする中小河川が気仙沼湾に流入し、牝蛸、ホタテ貝、ワカメ、コンブ等の日本有数の養殖漁場を形成している。

1973年 8月 8日、宮城県は、突如として大川水系(二級河川)にダム建設場所としての適地があるかどうかを調べるためボーリング調査をしたいと、気仙沼市へ申し入れた。これを契機に、新月ダム問題がにわかには浮上した。

1989年、気仙沼市が行った市民意向調査の中で、新月ダム建設を市の最重要課題と答えたのは32.6%であった。また、湛水線測量の進捗率は30%にすぎず、新月ダム建設計画が発表されて以来20年経た現在でも、ダム建設の必要性を認める市民と、湛水線測量を認めたというかたちで建設に同意した関係地権者は、全体の3割以下というのが現実である。

市上水道の給水人口は1982年の65,900人をピークに減少しはじめ、1988年は63,700人となっている。

上水道の一日最大配水量も1982年35,200m³/日をピークに減少傾向を示し、一日平均配水量は1977年25,000m³/日をピークに1986年の23,000m³/日へと明らかな減少傾向を示している。また、当初計画と現計画を比較すると、治水計画、利水計画が下方修正されている中で、総貯水容量、利水容量いずれも大幅に大きくなっているが、この点、県は市に対して明快な説明をしていない。暫定水利権の許認可権を楯に、県は市にダム建設を強要しているとみるのが順当であろう。

森は海の恋人

1989年以来、毎年、気仙沼市で「森は海の恋人の集い」がもたれた。気仙沼湾でカキやホタテ貝などを養殖している漁民の人たちがメンバーである「牡蠣の森を慕う会」が、ダム反対運動を側面から支援している。

岩手県室根山を源流とする大川は、気仙沼湾に注いでいるが、森の栄養を含んだ水が川となり海に流入し、植物プランクトンを殖やし、それを餌として牝蛸、ホタテ貝が育っている。アワビ、ウニ、ワカメ、コンブ等の豊かな海の幸も約束されているが、それは森の恵みを川が運んでくれるからであり、そのことに気付いた漁民の人たちは、昨年からは室根山にクマノミズキを植樹している。

そして今、その大川の河口部よりわずか8Km上流部に、堤高66m堤長480mの新月ダムが

建設されようとしていることについて、原初からの森、川、海と続く一連の生態系を狂らし、養殖漁業に致命的な打撃を与えるのではないかと、漁民の人たちは重大な関心を寄せ、検討をはじめた。

'90年第2回「森は海の恋人の集い」で、北海道大学水産学部の松永勝彦教授は、北海道地区や全国の沿岸で問題になっている「磯焼け」現象についての講演を行った。

磯焼けとは、海底の岩盤を石灰藻が被り、海藻類が全く育たなくなり、魚、貝、コンブなどの海の幸が激減し、海の砂漠化といわれる状態をいう。暖流による水温上昇説、貧栄養説、ウニによる食害説が検討されているが、松永教授は海水中の鉄分の不足に注目され、その原因は「陸」にあると考え、調査研究を進められてきた。ダムの建設や河川改修、あるいは流域の開発によって森林が失われたり、広葉樹が針葉樹に変わったことなどが、海に流入していた鉄分が減少してきた原因であることを科学的に裏付けられた。

牝蛸の森を慕う会の漁民の人達はじめ、海に生きる人たちは、いま、川、そして森に目を向け、自ら樹を植えることをはじめた。

国際水産文化都市をめざす気仙沼市は、海との関わりの中で生きていかなければならない宿命にある。20年間、新月ダム問題は山間部の少数の地権者だけの問題として、政治的に封じ込まれてきた。しかし、海にとって森から川へとつづく一連の生態系の重要さが、海の民によって改めて見直されてきたいま、新月ダムの建設も根本から再検討されなければならない。

「森は海の恋人」この言葉の意味は深い。

新月ダム計画内容の修正

1、ダム諸元	当初計画	現計画
位置	左岸：宮城県気仙沼市宇柳沢地内 右岸：" 宇金成沢地内	同
型式	重力式コンクリートダム	同
堤高	62.0 m	66.0 m
堤長	425.0 m	480.0 m
堤体積	300,000 m ³	377,000 m ³
非越部標高	EL 77.0 m	EL 81.0 m
2、貯水池		
集水面積	88.0 Km ²	88.9 Km ²
湛水面積	0.79 Km ²	0.90 Km ²
総貯水容量	12,700,000 m ³	15,500,000 m ³
有効貯水容量	9,700,000 m ³	12,500,000 m ³
常時満水位	EL 58.5 m	EL 64.5 m
洪水時満水位	EL 75.5 m	EL 78.5 m
3、水需要計画		
給水人口	S 65年 120,000 人	S 85年 75,300 人
計画給水量	72,000 m ³ /日	42,400 m ³ /日
ダムによる開発水量	42,000 m ³ /日	20,000 m ³ /日

渡良瀬遊水池の開発をやめさせよう

(栃木・群馬・茨城・埼玉県)

第二貯水池の計画とゴルフ場の増設にストップを！

失われた価値ある湿地

現在の貯水池があったところは、かつてはヘラブナの釣り場として全国的に有名なお化け沼があり、うっそうとしたヨシ群落の中に浅い沼が点在して、湿地そのものでした。その湿地には岸から順にヨシ、ガマ、マコモなどの抽水植物、ヒシ、ヒツジグサなどの浮葉植物、フサモ、クロモなどの沈水植物が生育し、浅い水面をエサ場やねぐらとする水鳥類およびこれを餌食とする猛禽類が今の遊水池よりもっと多く生息していました。

全地球で1日に約100の種が絶滅し、地球環境の危機が叫ばれているなかで、かつての遊水池こそ多くの動物、植物を育む、かけがえのない湿地であり、人々に安らぎを与える場所でした。その湿地が今はコンクリート護岸で固めた無味乾燥な貯水池に変わっているのです。

破壊される野鳥の楽園

終わりのない開発工事は野鳥の楽園に大きなダメージを与えています。繁殖地が破壊され、野鳥の種類と数が減りつつあります。広いヨシ原を必要とするワシタカ類にとって遊水池は東日本最大の集団越冬地ですが、開発工事の進展で生息域が次第に狭められ、今は第二調節池が残された最後の楽園になっています。この第二調節池で第二貯水池等の開発工事が行われれば、遊水池の生態系の頂点にたつワシタカ類に対して決定的な打撃となるでしょう。

下流水道水のカビ臭

1990年の夏は江戸川流域の住民にとって憂鬱な夏でした。7月から8月にかけて水道水が上流から下流まで一斉にカビ臭くなりました。原因は渡良瀬貯水池（谷中湖）でした。貯水池では藻類の異常増殖が進み、90年夏はアオコが全湖面を覆う、凄まじい状態でした。この藻類一杯の水が渇水時に利根川へ補給されたのですから、その影響は甚大です。藻類が生産するカビ臭物質が利根川から江戸川に流れ込んで、江戸川から取水している水道水が軒並みカビ臭くなりました。91年、92年の夏にもカビ臭問題が起きています。

家庭排水等の流入で栄養塩類（窒素とリン）を高濃度に含む、渡良瀬川最下流の水を貯水すれば、藻類の異常増殖が進行するのは当然のことです。貯水池の栄養塩類濃度は水道原水としての環境基準の5～10倍にもなっています。このような場所に貯水池をつくること自体が間違っていたのです。計画中の第二貯水池も下流水道水のカビ臭を引き起こす元凶になることは火を見るよりも明らかです。

1990年8月27日の新聞記事

東京・埼玉 の水道水

応援放流裏目 養分多く汚れ？

「カビ臭い」苦情相次ぐ

渡良瀬貯水池

東京、埼玉の水道水の「カビ臭い」苦情が、この夏は相次いで発生している。原因は、貯水池の放流水が原因、その見方が関係者の間で異なり、今後、放流のたびに臭い水が流れてくるのでは、と、都府県を管理する建設省に、実態調査と対策を求めた。

必要性のない現貯水池と第二貯水池

建設省は首都圏の水不足解消のため、ダムや貯水池の建設が必要であるとしていますが、実際はそうではありません。90年夏の渇水は利根川水系ダムの過大放流によって引き起こされたものです。ダムの放流を合理的に行っていれば、1億m³程度の貯水量を上積みすることが可能であり、取水制限は必要ではありませんでした。また、今後の水需要の増加もさほど大きなものではなく、すでにある水源の活用で十分に対応することができます。第二貯水池を建設する必要性は全くありません。

さらに、現貯水池も夏場の貯水容量は利根川水系ダム全体の3%しかなく、現貯水池がなくとも、渇水時には何ら問題がありません。

治水という目的もあやふやなものです。現貯水池のもつ治水容量1000万m³は、遊水池が元々もつ治水容量約18000万m³の6%、第二貯水池に至っては3%しかなく、治水計画の精度からすれば、誤差範囲内の容量にすぎません。

必要性のない貯水池によって下流住民は水道水のカビ臭に悩まされているのです。

自然の保全と両立しない開発

最近、建設省は遊水池の自然を重視する姿勢を示し、現貯水池の護岸でヨシを生育させる試験工事を始めました（といっても、コンクリート護岸の上に土を載せてヨシを植える安易な工法ですが）。しかし、ヨシが順調に生育することはまずありえないでしょう。現貯水池は通常年でも治水目的のため、夏期と冬期で3.5mも水位が変動し、さらに渇水年には利水目的も加わるため、その水位変動幅が4～5m以上（最大6.5m）にもなります。ヨシ等の水生植物はそのように大きな水位変動に耐えることができません。現貯水池をヨシ等が生育する自然の豊かな湖沼に変えるためには治水利水の目的を放棄して水位の変動をなくすこととコンクリート護岸をはがすことがどうしても必要です。同様に、治水利水の目的をもつ第二貯水池の建設はどのような近自然型工法を採用しようとも、第二調節池の自然を大きく破壊するものにしかありません。

ゴルフ場の造成も遊水池の自然を根底から覆すものとなります。また、第二調節池のゴルフ場の造成は野木町や古河市等の水道水に対して農業汚染の危険性をもたらします。

自然と歴史を学ぶ場としての遊水池へ

ゴルフ場で地域振興をはかるといふ話は、実際にゴルフ場ができてみると、全くの幻想であることが分かりました。雇用人数は30人程度、地元の税収もわずかなものです。開発ではなく、遊水池のかけがえのない自然を生かした町おこしを考えるべきです。生きた自然との関わりで素晴らしい体験ができ、また、公害の原点としての歴史を学べる、そのような遊水池のこれからのプランをつくっていきましょう。

建設省の行うべきこと

以上のとおり、建設省が近自然型工法の導入に努めたとしても、開発事業を動かしがたい前提としている限り、遊水池のかけがえのない自然を回復することも保全することもできません。開発事業の必要性そのものを問い直さなければなりません。私たち住民協議会は、それをテーマとしたシンポジウムを企画し、建設省の出席を求めてきましたが、建設省はかたくなに拒否してきました。建設省がいま行うべきことは、開発事業そのものを見直す一歩として、私たちが提起しているシンポジウムに出席することです。

「相模大堰は税金無駄遣い」

住民3200人が監査請求

神奈川新聞
1993.10.29

「取水量過大で不要」

県内区域水道企業団が計画している相模大堰（おがせき）は、相模川の生態系に重大な影響を与える過大な計画。県の出資は税金の無駄遣いだとして、周辺住民や県内十一の自然保護団体メンバーの計約三千二百人が二十八日、県監査委員に、県出資金の返還と出資差し止めを求める住民監査請求を出した。三千人規模の請求は、県内では初めて。住民らは「請求が却下された場合は住民訴訟に踏み切る」としている。



STOP! 相模大堰
監査請求行動

「相模大堰は取水限度を超えている。生態系を破壊する不要な計画だ」と訴える住民ら
=28日、県庁内

監査請求を出したのは、相模原市中央四丁目、学習塾経営・岡田一恵さん（50）。相模大堰は宮ヶ瀬ダムに水源を求め、厚木と海老名市の間を流れる相模川に、全長約四百九十五メートルの堰を建設する計画で、関連施設を含む総事業費は三百二十六億円。今秋着工し、九七年に完成予定。一日最大百三十万トン（毎秒約十五リットル）の水道用水を取水する計画。請求は「水源の宮ヶ瀬ダムからの流入量を考えれば、相模川からの取水は毎秒七リットルが限度。毎秒十五リットルの取水は不可能で、堰の建設は不要で税金の無駄遣い」とした上で、県が水道企業団に出資した前年度分六十二億九千九百万円の返還と、本年度分五十六億千二百万円の差し止めを求めた。

自然保護グループや住民

「は「相模大堰が造られると生態系が破壊される」と指摘し、「マニの産卵場所や小魚の育つ入り江がなくなり、野鳥の営巣する中州も影響を受ける」と計画の見直しを訴えていた。岡田さんは「取水に全面的に反対するのではなく、①取水塔方式②取水門方式③下流の寒川取水堰を共同使用する」など自然に優しい取水方法を代替案として示したのに検討されな

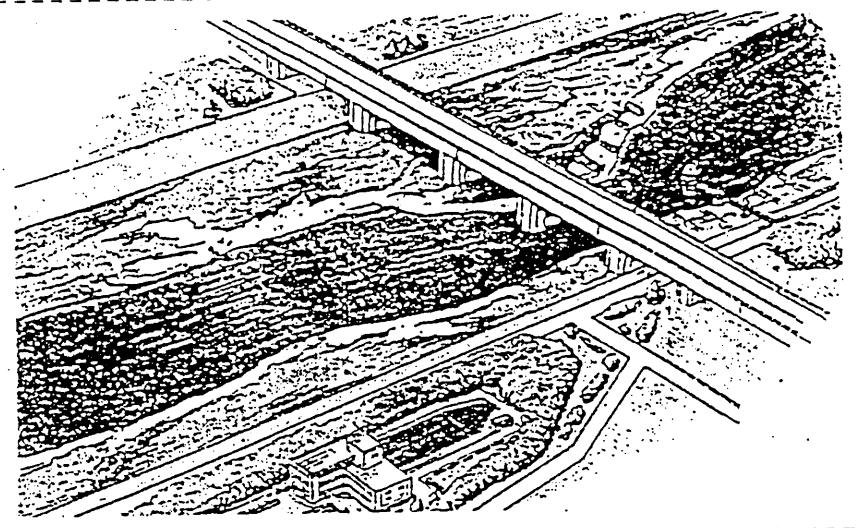
かった。マニの産卵場所（じょうご）を助けるために魚道を設けるというが、これほど効果があるか疑問」と話しており、計画の見直しを求めていくという。これに対し、水道企業団は「建設費の作成した基本計画では、宮ヶ瀬ダムから毎秒十五リットルの取水が可能だとされている。安定した水道用水を確保するためには、取水堰が最も適切な方法だ。環境影響予測評価でも、適切な魚道設置を示した」と話している。

監査請求は監査委員の審査を経て受理され、提出されて六十日以内に監査結果が出される。

生命の流れ止めないで

神奈川新聞
1993.3.13

相模大堰建設計画



相模取水堰に反対する市民グループが提案した取水塔方式による代替案の計画図

市民団体が代替案

取水塔を活路に

水位確保の工法も



マニの産卵場周辺に生態系への影響が懸念されている取水堰（せき）「相模大堰」建設計画（県内区域水道企業団、予定地・海老名市）に対して、計画に反対する市民で組織する相模川キャノン・アクション・シンポジウム相模大堰代替案研究会は十二日、取水塔方式と寒川取水堰共同使用の二種類の代替案を提案した。同研究会「企業団の全面せき止め方式は大きな環境破壊を招く。代替案では環境を壊さずして取水が可能だ」と強調、企業団、県などに代替案を提出し、「計画の再考を求める」としている。

「環境」の活用は、マニの産卵場の移動を妨げないとして魚道方式の再検討などが求められた。現在は企業団でマニの調査書を作成している。研究会が新たに提案した取水塔方式は、川の中に塔を建設し取水するもので、周辺環境への影響は少ない。東京都の金町浄水場（江戸川、日排水六十立方メートル）などの例がある。企業団の計画では、予定地の水位（枯水期）が厚生指針の二二に足りないことから、取水塔方式が採用された。

しかし、研究会では「水位確保は十分であり、コンクリートで堰を造るよりも、マニの産卵場を助けるために魚道を設けるというが、これほど効果があるか疑問」と話しており、計画の見直しを求めていくという。

企業団の計画によれば、相模大堰は宮ヶ瀬ダムでいったん蓄えられた水を取水するための施設で、全長四百九十五メートルの全面せき止め方式。一日最大約百三十八万立方メートル取水し、厚木、海老名、川崎、横浜市の水道用水に利用する。九〇年十月にマニの手続きが完了したが、昨年九月の県選管選管審議会（会長・藤田

また、寒川取水堰共同使用案は「費用はかかるが、新たに取水口、ポンプ機などの施設を建設すれば新規取水は可能。施設用地も近くにある」と主張した。研究会は企業団の全面せき止め方式について「せき止め方式は、せき止めの水がたまり、水質悪化の一因となる。またマニが干上がると、相模川最大のマニ産卵場である中州が陸続きとなり、人間の往来などさまざまな移動にも大きな影響を与える」と批判している。

POINT

6月にブラジルで地球環境サミットが開かれようとしている。わが国からも多くの議員が出席すると聞く。世界の政治家が一堂に会し、地球規模の環境問題を真剣に討議することは、文字通り人類の未来にとって有益なことであり、多くの成果があることを祈念してやまない。

長良川の河口堰は日本の恥

北川石松 (元環境庁長官)

なぜなら、この2つの問題は、私が環境庁長官の職にあったとき、全力を傾けて取り組んだものの、任期中に解決できず、積み残してしまつた問題だからであり、国際的に関心を持たれていくからだ。

ならば、環境問題は人類の技術的進歩がもたらした負の副産物の側面があり、その解決には経済的な発展や利便性を損なう可能性のあることから、総合的な観点に立

したからだ。そこで昭和57年の見直しで、事業費を1千500億円に変更するとともに、建設理由も治水に変えられた。

北川石松(またがわいしまつ)1918年生まれ。大阪府出身。大阪府議会議員を経て、衆議院議員(大阪7区)当選6回。外務、自治政務次官、外務委員兼庶務長官、第1次海部内閣で環境庁長官に。

う問題だ。しかも、1千500億円の子算をかけて、河口に幅500m、長さ20mの杭を13本打って、その間に、ダムを作るという。

流は人命をのみ、人家をおそい。田畑を浸すことになるではないか。

にすめられている。それも国民の血税を使つた。しかも、私の入手したデータによれば、事業費は現在の1千500億円ではとてもすまない。工事なればにして、すでに1千億円が使われており、完成までには3千億円以上に膨れ上がるはずである。

3項を根拠とする「勸告」を決定したこともあったが、閣議を構成する人間として見解」という形をとった。しかし、表現こそ見え、その精神は変わってはいない。

論壇



保母 武彦

細川首相は、先の特別国会で、自らの内閣を「政治改革政権」と呼び、今回の所信表明演説では、政治改革の実現を最優先の課題と位置つけた。そして、選挙制度を中心に四法案が提出された。

研究センター所長は、選挙制度改革を改革すれば政治がすっきりする、政治家もまた清廉になる、さういふ幻想がほらまかれていくことを恐れ、政治の改革を政策でもって示すべきで、長良川河口堰(せき)建設の中止を

問を持つ北川石松環境庁長官(当時)を電話でお叱りつける事件まで起つてきた。工業用水開発という当初の目的を失い、治水・環境上に問題の多い河川が、地元民の反対を押し

無用な公共事業を完成前に凍結した前例に、安道湖・中海淡水化事業がある。同事業は、一九八八年、総事業費の六九%を投入した段階で凍結したものである。私たち地元住民運動代表が

されるが、それは事業継続の根拠にならない。まず、進行率の数値が誤っている。平成四年度末までの事業費累計は千六百一十億円、総事業費を千五百億円として進行率七十七%である。今年度予算二百五十億円を消化して九四%となるが、ゲートの取り付け作業は、この夏、始まったばかりである。

河口堰中止こそ政治改革

制度問題は今後の論議を待つとしても、腐敗政治が生んだ事業や政策を放置したまま選挙制度をいじって、果たして実りある政治改革ができるだろうか。

政治改革の第一歩としたらどうか、と繰り返し提案されていく。全く同感である。

修正を示唆したことを、私は高く評価した。大臣は、同事業について、「私なりに検討している。責任ある結論を出したい」と述べている。この発言で

する「約束した。それから半年後、約束は実行された。安道湖は、事業凍結によって決定的な水質汚濁をまぬがれ、市民のこの親水空間として残され、凍結後の漁獲高は推定二百億円にのぼる。松江市は今、水郷水都の都市づくりに着手している。これは、住民に歓迎される政治解決の手法といつてよい。

最近、新党の香がけが、長良川河口堰に疑問を投げかける見解を発表し、日本新党が現地視察した。これらの新しい動きも出てきている。政治改革の第一歩として長良川河口堰建設事業を中止するため、五十嵐建設大臣と細川内閣の勇気ある決断を望みたいものである。

細川政権の誕生は、金丸前自民党副総裁の不正審判、セネコ一裏献金など政・官・業界が一体となった一連の政治疑惑が背景だ。腐敗政治根絶への国民の期待が、新政権を誕生させたのである。この原動力がいまも

ある。前副総裁は、しばしば長良川現地を訪れたら、事業に疑問をもち、政治家が責任を

持つて解決すべきだ。政治家による政治解決として

口堰について「九四%工事が進んだ現実」という認識を持ち出

る。前副総裁は、しばしば長良川現地を訪れたら、事業に疑問をもち、政治家が責任を持つて解決すべきだ。

〔町行政への圧迫〕

一九八五年以降の町長は現在の町長で四人目である。県の補助事業の凍結で、予算が組めず、辞職を余儀なくされた結果であるが、不当な県の介入が一方で、町民の怒りを増幅させ、町長選はいずれも反対派が圧勝している。県の切り崩しで移転する人も多くなっているが、理不尽な県の介入、圧力は苦田ダム建設阻止期成同盟会の反対の意志をさらに強固なものにしている。なお、その後、九〇年四月になって、町長(阻止期成同盟会の前副委員長)がダム容認に変わり、ダム阻止闘争はよりきびしい状況を迎えているが、同盟会の人たちはこれからが本番と、闘志を燃やしている。

三割自治とか、一割自治とか、言われているように、日本の自治体は行政的財政的な自主性が著しく制約されている。とりわけ、補助金制度は自治体を中央政府の下請け機関とする最も効果ある手段になっている。本来、補助金は国民生活の最低水準を維持するためのものであり、一定の基準を満たしていれば交付しなければならないものである。岡山県のように、自治体を屈伏させる兵糧攻め的手段として補助金制度が使われるに至っては、憲法でいう地方自治の本旨はどこにいったかと思わざるをえない。

自治権の侵害
このように大きな利権が絡むがゆえに、ダム水没予定地の建設反対運動に対するダム起業者の切り崩しは執拗であり、手段を選ばない。いずれは水没するという理由で、そこでの生活を維持する上で必要な道路補修等の公共事業を停止してしまうこともある。

苦田ダム予定地・奥津町に対する岡山県の介入、嫌がらせはその最も露骨な例である。映画「秋津温泉」の舞台となった奥津温泉のある奥津町であるが、この町の中心部を湖底に沈めようというのが建設省が計画する苦田ダムである。四七〇戸が水没する地元は、ダム建設絶対反対の姿勢を示し、町議会でも反対意見が多数派を占め、町長もダムにあくまで反対する意志を表明してきた。

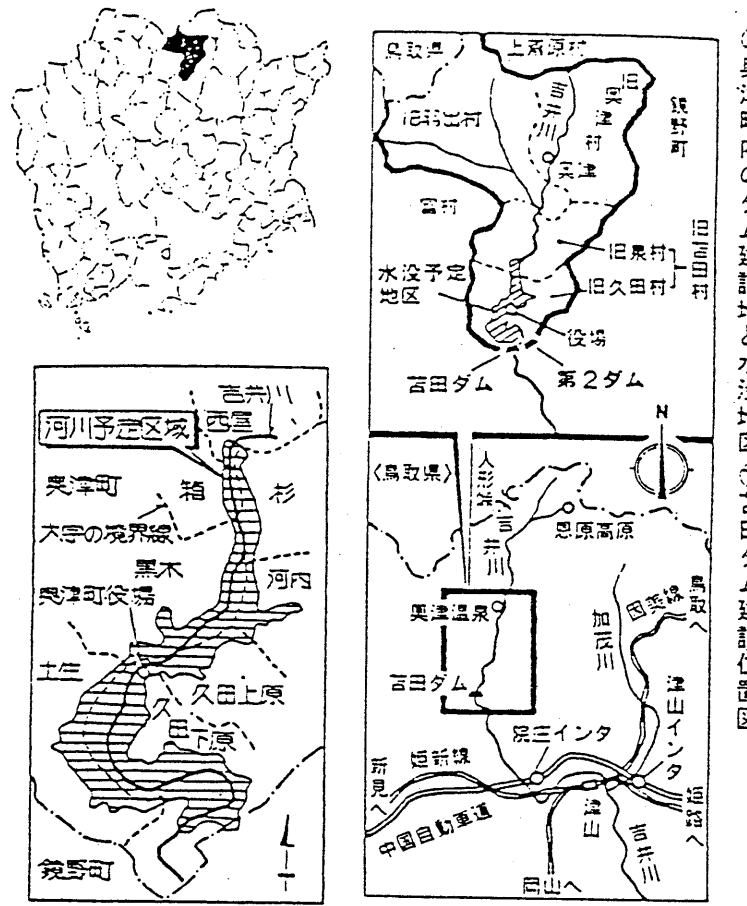
しかし、建設省の意を受けた県当局は、ダム建設に同意せよと、奥津町に対して様々な圧迫を加えてきた。道路の新設改修事業や圃場整備事業の不許可、医療センター建設の延伸から、災害復旧事業の凍結までである。その結果、「町がダムに反対するから、町民全体が不便をしのばなければならぬ」という意見が町民の間から出はじめ、ダム賛成派の勢力が次第に増大した。今や、町議会におけるダム反対派は少数派になっている。

苦田ダム計画は水官僚の作文

都市用水(苦田ダムの利水)42万³/₄の算出は、如何にして出来たものか、量が余りにも多く、考え方の基盤が納得出来ないものです。56年の県議会の基本計画承認の段階で明白にしておくべきものであり、利水配分を確定、未確定利水量の程度とその処理を如何に考えてゆくか検討しておくべきことで、ズサンと言われても仕方のないことです。苦田ダムの利水・水需要計画は前記の通り、甚だズサン(杜撰)であるが、もともとズサンなのは苦田ダム計画で、それもその筈、水官僚(国=建設省、県の役人)の作文なのです。

由来・沿革

戦後の食糧不足から増反、経済の高度成長の趨勢に便乗、時代ズレのしたものです。岡山県は南厚北薄、県南の西高東低から備前南部にも水島のコンビナートのものを考え、都市部大企業官僚(政・官・財)が結託し、水官僚が特定多目的ダム法を悪用して書いた作文(虚構)(苦田ダムは虚構・幻のダム～都市部大企業の一方的なり。吉井川下流沿川の市町には何等役に立たないだけでなく、甚だ恐ろしい、危険なダム)であります。



①奥津町内のダム建設地と水没地区 ②苦田ダム建設位置図

ダム計画の内容

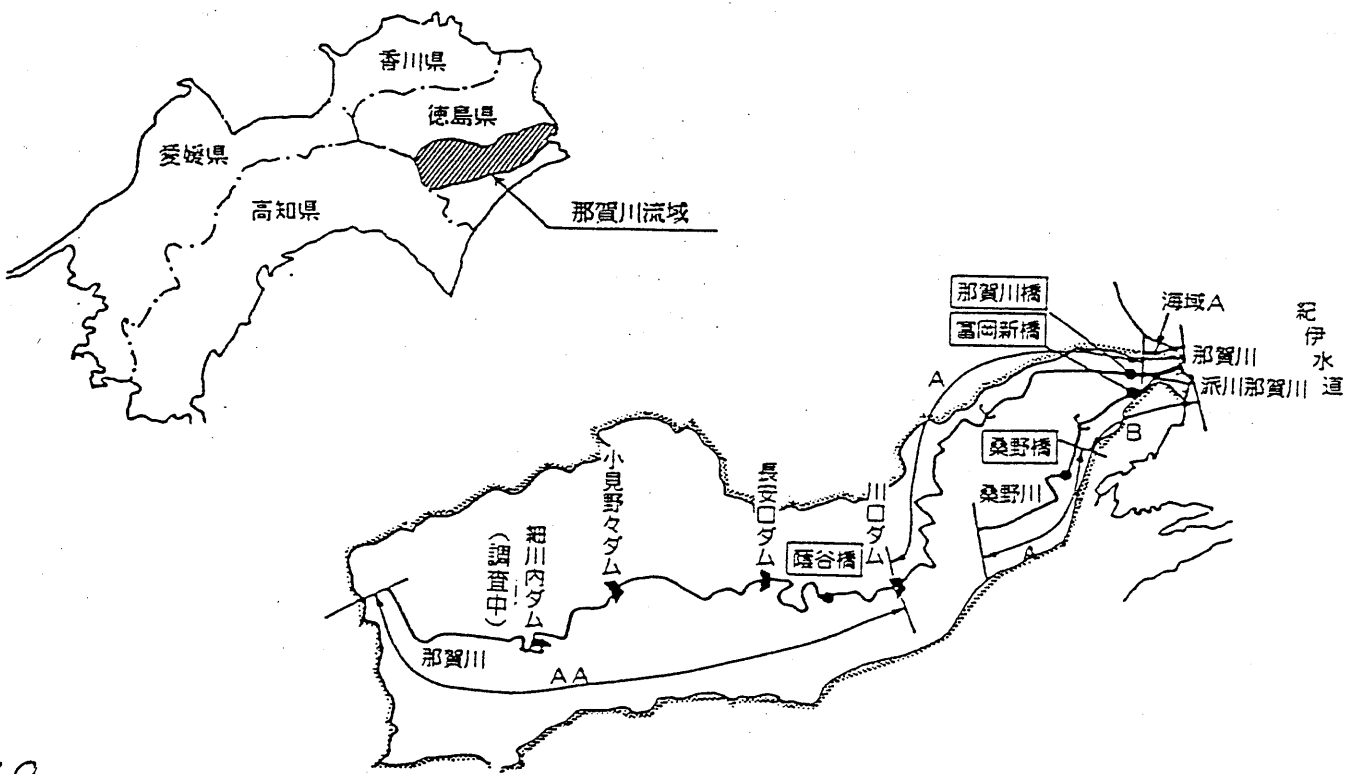
一、ダムの諸元		二、貯水池	
本ダム	位置 左岸 岡山県	集水面積	二二七・四 ^四 ha
吉田郡奥津町久田下原	右岸 同右	湛水面積	三・三 ^三 ha
型式	コンクリート	総貯水量	八五、〇〇〇 ^〇 m ³
重力式		有効貯水量	七九、〇〇〇 ^〇 m ³
堤高	約七〇m	洪水時満水位	一三〇m
堤頂長	約二〇九m	三、工 期	昭和四七年～昭和六四年
堤体積	約三三五、〇〇〇 ^〇 m ³	度(予定)	
非越流部標高	T.P.一三三・四m	四、水没概要	
第二ダム	位置 左岸 岡山県	水没家屋	約四七〇戸
吉田郡奥津町久田下原	右岸 同右	田畑	一五五ha
型式	右岸 同右	公共施設	一〇ヶ所
ダム	右岸 同右	道路関係	国道一七九号
型式	フィルタイプ	宅地	二五ha
堤高	約三三m	山林	一一〇ha
堤頂長	約一七〇m	発電所	二カ所
堤体積	約七九、〇〇〇 ^〇 m ³	県道	箱湯原線等
堤長高	T.P.一三三・四	〇ダムの諸元水没概要等については調査の進捗に伴い変更の可能性がある。	

細川内ダム反対強調
藤田・木頭村長
施政方針のいさじ



那賀郡木頭村の臨時議会が二十七日開かれ、藤田恵三村長が初めて施政方針を述べた。藤田村長は「この中で、細川内ダム絶対反対を強調し、県、国との対決姿勢を示した。」
藤田村長は施政方針で「臨時議会と就任のあいだに、この藤田恵三村長は、二那賀郡木頭村役場で

「小見野々ダムで大きな犠牲を払っている。もしもこれ以上の犠牲は避けたい」として「村民のほとんどがダムに反対だ。とにかく白紙撤回させる。ダムは取り壊しのきかない産業廃棄物の認識しかない」と強調した。
また、「村民の意思を尊重する地方自治体の精神を生かした村政をする。ダム建設が観光開発につながる意見は十年前の夢想だ。一時的に仕事が増え、通過の解消につながるが、木頭は県内五十町村のうち過疎の進み具合は中間だ。自然が木頭の最大の財産と思っている」と述べた。
この日提出された一般会計補正予算案の審議で、三月定例議会に前村長派議員の求めに応じて削られたダム対策費一千万円を、新しく「ダム反対対策費」と位置付けて同補正予算に組み込み復活した。



藤田氏が無投票当選
建設計画は新たな局面に

木頭村長選

毎日新聞 1993.4.14



無投票当選が決まり、支持者らとバンザイする藤田恵三氏（中央）

前村長の任期半ばの辞職に伴う木頭村長選が十三日告示され、無所属新人でN.T.T.日和田佐世業所係長、藤田恵三氏の無投票当選が決まった。藤田氏は細川内ダム建設計画の反対を表明、村内外の反対組織とも連携して運動を展開する姿勢を示しており、同計画は新たな局面を迎える。

藤田氏は、同村の出身で二十五歳まで村内の郵便局に勤務。実兄の大城幾治議長らリコール請求派村議五人から出馬の要請を受け、立候補した。
四村議のリコール（解職）請求運動をしている「細川内ダム反対同志会」（南山利夫会長）が支持を表明。また、ダム反対住民組織「那賀川を守る会」（高石辰夫会長）、村外の環境保護団体で作る「細川内ダム反対連絡協議会」（猪俣栄一会長）は会として支持などほめていないが、藤田氏は面会のメンバーになっている。

午前九時半から同村北川の駐車場で行われた出陣式では、選挙事務長の久米登村議が「村政のリーダーと

NTT日和田佐世業所係長（北川郵便局長、全道通県支部役員）中大法

国・県へ対応の手腕に注目
「八年。いや、それ以上ダム計画がストップするのはないか」。村内のダム推進派住民が藤田氏の当選を受けて感想をもちた。藤田氏が村長になり、村議補選でリコール派村議が議院内で多数派になったことで、細川内ダム反対運動が一層強まることになりそうだった。
藤田氏は長年、細川内ダムの反対運動に取り組み、県内の環境保護団体を活動するなど、いわば筋金入り民の強い意思。村民の意思を最大限生かして白紙撤回に取り組み」と強い口調で決意を述べた。また、全国的な広がりをみせている森林交付税の立法化推進、村づくり基本構想をもとにした過疎対策に取り組み。「新村長の考え聞き、話し合いたい」三木申三知事は、藤田氏が木頭村長に無投票当選したことで、「細川内ダム建設問題については、村振興策など、新しい村長の考えを先へ聞き、話し合いにより、県、国の考えも理解いたただけるように努めてまいります」

の環境保護派。村内はリコール派の村議六人が固め、村外ではこれまで培った環境ネットワークの支援が加わり、村内外で藤田氏を中心としたダム反対の態勢が固まることになる。
しかし、行政手腕に因ってはまったく未知数。また、村内最大の支持基盤のリコール派村議の結束がこのまま続くか疑問視する向きもある。リコール投票まで様々な混乱が予想されているのか、国と県への対応はどのような手腕を揮うのか、注目される。（玉瀧 志郎）
「このコメントを発表した。村議4人のリコール投票は来月23日に、村選管が決める。木頭村議四人に対するリコール投票について、村選管は十三日までに、五月三日告示、二十三日投票と決めた。」

真名子ダム問題 (福岡県)

昭和46年10月18日「真名子ダム建設反対星野村協議会」が発足し20年を経過いたしました。この間、関係各位の献身的な御配慮と全村民の堅い信念のもとに現在まで建設計画は膠着状態を保っております。

しかし、北部九州水資源開発構想(第一次マスタープラン)及び第二次、第三次マスタープランの中でも矢部川水系のダム建設に向けての起業者側の動きは決して楽観できないものと思います。

この20年間、星野村はダム問題を抱えながらも「絶対星野村は水没させない」という、歴代の会長(村長)も毅然たる態度で対処されています。

今後私も、今まで同様このすばらしい星野村をダムの底に沈めることなく後世に残すため、私の全精力を傾注し、更には上陽町との連携を十分保ちながら反対運動を進めてまいります。

平成5年3月

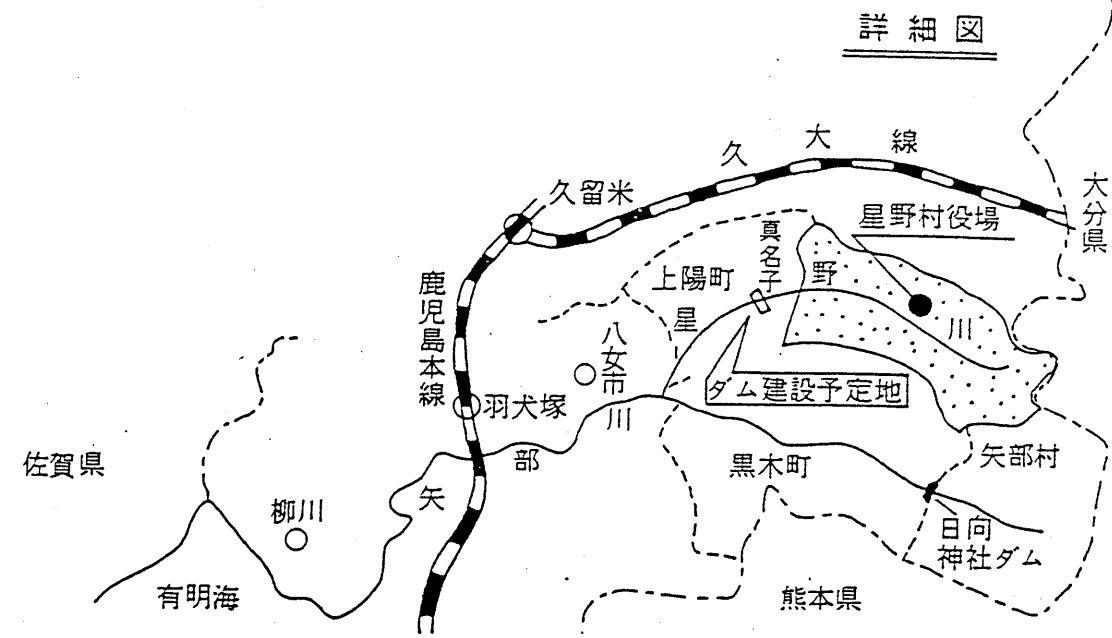
真名子ダム建設反対星野村協議会

会長 高木万蔵

平成5年
3月3日

○県議会において、真名子ダム建設計画についての代表質問に対し、知事答弁。

内容…地元の強い反対で昭和50年代から凍結状態となっている真名子ダムについては、「地元と再三協議してきたができず今日に至っている」と、悲観的な見通しを述べた。



真名子ダム

真名子ダム建設計画反対決議書

我が星野村及び地域住民は、八女郡上陽町真名子ダム建設計画において、国及び福岡県は秘密のうちに膨大なるダム建設計画をたて、水資源の美名のもとに星野村の存在を無視し、住民の永住権並びに不動産所有権をも無視した行動を断じて許されず、星野村議会並びに地域住民は勿論全村民と共に絶対反対する。

右、決議する。

昭和46年10月5日

星野村村議会

ダム諸元	型式	重力式・コンクリート		
堤高		70 (m)		
堤項長		220 (m)		
堤体積		330 (千m³)		
貯水池諸元	総貯水容量	29,000 (千m³)		
	堆砂量	3,500 (千m³)		
	治水容量	9,000 (千m³)		
	不特定容量	1,000 (千m³)		
	利水容量	15,500 (千m³)		
補償概要	家屋	上陽 185 (戸)	星野 55 (戸)	計 240 (戸)
	道路	12 (km)		
	耕地	上陽 40 (ha)	星野 16 (ha)	計 56 (ha)
	公共建物	上陽 1 (戸)	星野 0 (戸)	計 1 (戸)
	新規開発水量	27 (m³/s)		

石木ダム問題（長崎県）

ダムからふるさとを守る

石木ダム建設絶対反対同盟 岩下和雄

私たちの反対運動の報告に当って、まづ石木ダム計画の概要についてふれてみたいと思います。長崎県の計画によると、川棚川の支流石木川の東彼杵郡川棚町川原地先をせき止めて造る県営の多目的ダムです。

ダムサイト 川棚町の中心部から北東へ3.5kmの川原地先

堤高	56.5 m
堤頂長	473 m
集水面積	9.3 km ²
総貯水量	674 m ³
有効貯水量	644 万 m ³
型式	重力式コンクリートダム（一部ロックフィルダムと副ダムを併用）
水没家屋	川原 45 戸中 37 戸、岩屋 30 戸中 22 戸、木場 48 戸中 5 戸計 64 戸
水没水田	32.1 ha
水没畑	10.5 ha
水没山林	11.8 ha

目的は、川棚川の治水と佐世保市の水確保を狙った多目的ダムとなっています。取水総量は、1日6万9千トンで、そのうち佐世保市へ1日6万トン、地元川棚町へ7千トン、かんがい用水として2千トン取水が計画されています。県は、昭和48、49年度に調査を終わり、昭和50年度から総工費200億円で建設する計画でした。

反対運動の経過

- 1962年 県が町、地元は無断で現地調査測量を行なう。地元は町に、町は県に抗議し中止させた。
- 1971年 県より石木ダム予備調査依頼。
- 1972年7月29日 予備調査による覚書交換。県、ボーリング調査開始。
- 1974年8月26日 予備調査の結果「ダム建設可能」と県より報告。
- 1974年12月9日 川棚町町長の仲介で、知事に反対陳情を行なう。
- 1975年10月1日 前石木ダム建設絶対反対同盟結成。
- 1977年12月 県職員、町職員による戸別訪問が始まる。これに対し反対同盟は「県職員面会拒否」で対処する。
- 1979年3月 県は川棚町役場内に駐在員事務所を置く。これ以後、県職員の戸別訪問は強引を極め「酒食のもてなし」などによって同盟員の切り崩しを行なっていく。
- 1980年3月10日 同盟幹部の裏切りによって反対同盟解散。あくまでダム建設に反対していく住民が集まり、3月14日反対同盟を再結成する。
- 1982年4月2日 県土地収用法による立入公告「4月9日より1983年3月31日まで」
- 1982年5月21日 機動隊を導入して6月3日まで7日間にわたって道路や淡水線予定地に杭打ちを行なう。が反対同盟の粘り強い阻止行動で二次測量を中止する。
- 1983年1月17日 ダムサイト地点のボーリング調査を強行する。2カ所ある反対同盟所有の地質調査は、住民の強い反対で立入ることすらできず同年11月調査終了と発表。

◎ 成果と教訓

1. ダムからふるさとを守る会を中心とする学習活動と交流活動の中から「反対してもどうにもならない」と思っていた人々が立ち上がったことにより反対運動の方向が見えてきたし、理論武装して自信が湧いてきたことは学習活動と交流がいかに大切かという教訓でもある。
2. 県が土地収用法第11条により強制立入測量調査を行なったことに対し、テレビをはじめ、すべてのマスコミが反対同盟側についたのは「非暴力は人間にゆだねられた最大の力である。それを破壊のためのもっとも強力な武器をしのぐ」と言ったインドのマハトマ・ガンジーの言葉どおりの非暴力の闘いが功を奏した例と言える。このことは、水資源公団草木ダム建設所長荒木正夫氏も「ダム用地の交渉に臨んで強制測量、強行代伐等の無理押しは非常の場合を除き絶対禁物である。多数の相手に対して土地収用法ははあてにできぬ……。伝家の宝刀は抜かない所に値打がある。」と報告していることでも高田県政が第1歩から誤ったと言える。反対同盟にとっては、機動隊と素手で闘ったことで自信がついたし、今では機動隊が来なければ気合いが入らないという人さえいる。
3. 「ダム絶対反対」と言うひとつの目標があるために家族の和は最高によく同盟員はみんな家族のような付き合いができるようになった。
4. 世論を味方にできれば闘いは勝てる。だから反対運動の孤立化は絶対避けねばならない。教宣活動を活発にし、全国の仲間が手を取り合うことも大切である。その中から自分達に合う反対運動を行なえばよい。
5. 予備調査を行なわせたことが、ここまで事を進めてしまった。予備調査は絶対許したらだめ。

◎ 問題点

1. '82年5月21日から6月3日まで行なわれた第1次強制測量の折、ふるさとを守るという考え方の違いから石木ダム関係3地区のひとつ川棚町木場郷は、賛成反対で2つに分裂した（反対同盟37、対策協11）。それ以来、昔からの近所付き合いもせず、反目して生活している。これもダム問題がなければ起らなかったことである。町から委嘱される囑託はいないし、日本行政地図から長崎県川棚町木場郷は抹消されたと言っている。分裂の原因である強制測量を許した川棚町（長）と川棚町議会は、もうどうすることもできないでいる。
2. 水没予定地区内の7割を絶対反対者が占めているが、地元には考え方の違う石木ダム建設絶対反対同盟（61世帯）と石木ダム地域住民の会（50世帯）と中立的ながらどちらかと言うと行政側に立つグループ（会の結成はない）、その他地区外の所有者（一部は県主体の石木ダム地権者連絡協議会を結成し県に協力）など複雑に分かれているので、県が使う数の論理にごまかされないようにしなければならない。

（ダム問題全国交流集会報告集1986.4より）

再考 川辺川ダム

第一部 失われた大義

かんがい用水の受益地である畑地の農家のうち、現時点での程度の人がこのかんがい事業(川辺川土地改良事業)を望んでいるのだろうか。それを知る上で参考にできる聞き取り調査が、昨年春、多良木町で行われた。

10分の1

対象はかんがい事業の受益地である大久保台地の農家二百七十九戸(農地面積は二二〇〇)。内容は、かんがい事業に付帯して県管で行う畑地の区画整理(緊急畑地帯総合整備事業)に参加するか

が、事業にも参加できない。「数字は数字のみの話」かんがい事業への参加希望率と見なせる(以下)で「(同)町耕地課」に調査の結果、町監部を大いに落胆させた。といふのも、「事業に参加する」と答えた農家は全体の二割強の三十一戸しかなく、残りの九割近く

が、事業にも参加できない。二百四十八戸は「参加しない」との意向だったが、この区画整理が完了するまで、区画整理を果敢に行うには、受益地が一〇〇以上のものが条件。参加するに当たって農家の合計面積が二五〇〇以上、農家の事業を行うのは不可能。団体等に格上げすれば、農家の負担率が二五〇から四〇〇%に大幅アップして、その参加者が減るのは必至だ。

この調査結果からも農家がかんがい事業を望んでいないことは明らかだ。い込んでいる。しかし、それだけだ。理想は過ぎず

農家の9割「参加せず」

「かんがいのための取水は、河川の正常な機能の維持に支障を与えないよう行いよす」という川辺川工事の維持と、球磨川の人吉地帯の夏場に毎秒二十トン、冬場に十八トンの流量を確保すること。つまり、洪水に

て川の流量をこの数字以上に保たなくてはならない。かんがい用水は切り捨てますと宣言されているのである。建設省川辺川工事事務所も「そんな事態に直面した場合、かんがいの受益者側と下流の既得水利権者側と話し合

いがあるはず」としながらも、「基本計画どおり」記されている以上、かんがい側の立場が弱くなるのは否めない。「と認めている」。



手入れの行き届いた牧草畑が広がる大久保台地。ここの農家の9割は事業を望んでいない

再考 川辺川ダム

第一部 失われた大義

洪水調節を主目的とする川辺川ダムで、最大の懸念を受けていると考えられているのは人吉市である。川辺川ダム建設促進協議会の会長を人吉市長が務めているのも、このためにかんがわれている。

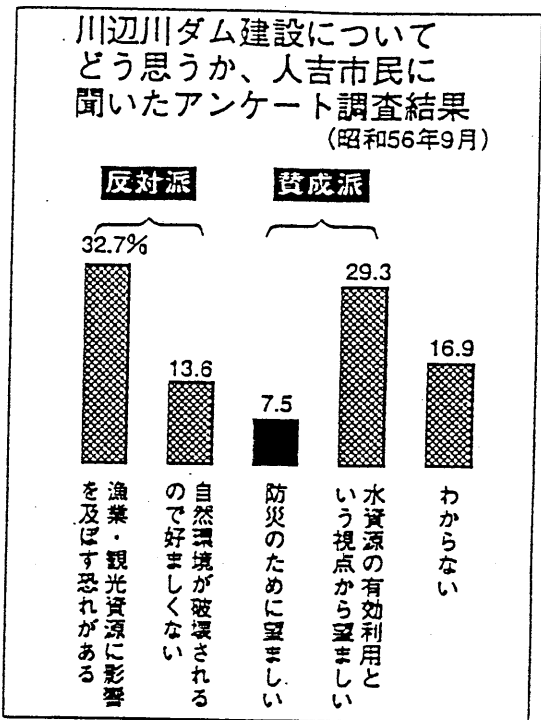
目に入っていたもの。ダム建設反対の立場をとったことのない人吉市が、ダム建設の是非について市民の意見を聞く必要が、本来考えられなければならない。調査は無作為に抽出した有権者八百十人を対象

に行い、うち四百九十三人から回答が寄せられている。ダムについての質問では、川辺川ダムの建設は、①水資源の有効利用②防災の観点から望ましい③自然環境が破壊されるのを好ましくない④球磨

防災で賛成 わずか7.5%

川の水が変化し漁業資源や観光資源に影響を及ぼす恐れがある(ので好ましくない)⑤かわからぬ

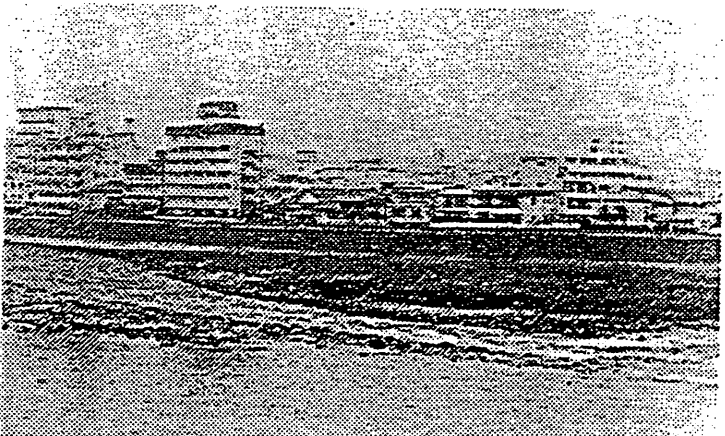
人吉市民の半数が反対



し平均を下回っている。逆に最も回答者が多かったのは「球磨川の水が変化し漁業資源や観光資源に影響を及ぼす恐れがある」という肯定的な意見(三三・七%)を占めた。また「自然環境が破壊されるのを好ましくない」という人も防災のため建設を望む人の二倍近い一三・六%に上っている。ダム建設に肯定的な

意見の人が、防災上必要という人をほかに凌駕(りゆうが)している。結果が出たのである。川辺川ダム最大の受益者であるのは人吉市民だ。水害防止のためダムを造るといふ建設省の大義を、すでに十年前に肯定していただのである。

「水資源の有効利用のため望ましい」と答えた人は二九・三%に上っている。建設省はこれでも防災のためダムを造るといふのだらうか。二二〇〇



球磨川畔に発達した人吉市街。何度も水害に見舞われながらも市民はダム建設を望んでいない

アンケート

川辺川ダムに対する市民の意見を直接聞いたアンケートが、昭和五十六年九月にたった一度だけ行われている。これは川辺川ダムの問題だけを聞く調査ではなく、人吉市の国土利用計画策定にあたって、市民の意識を探ろうと行われた調査の一環

「東京の水を考える会」からの

メッセージ

水源自立を目指そう！

蛇口をひねるだけで水道の水が出てきます。汚水は知らぬ間にどこかへ流れ去ります。私たちの生活、こと水に関しては、私たちはわずらわしきから開放されています。

この一見豊かな生活も一皮剥いてみると、多くの犠牲のうえにこの東京の水が成り立っていること、多くの利権がたむろしていることが判ります。

遠くに求める水源・・・社会と自然の破壊

東京は水消費量（1日平均約500万立方メートル）の6割強を、遙か遠くの利根川水系にあるダム等に水利権を獲得して、まかっています。ダムを造ると、その地域社会は根底から破壊されます。生活ができなくなるからです。もちろん自然も破壊されます。東京は、水源地域の社会と自然を根底から破壊してきたのです。

造られた水不足

2、3年に1回、首都圏では渇水騒ぎが起こります。「深刻な水不足」であるかのごとき印象を私たちは持ってしまいます。しかし事実は違えます。からくりがあるのです。そのからくりとは、次の2つです。

- ①ダム群からの、意図的ともいえるほどの、過大放流
- ②現実性のない、過大な水需要予測

捨てられる自己水源（1） 地下水

東京は1日平均約40万立方メートルの地下水を水道水源にしています。一番身近、おいしい、安全、夏は冷たく冬は暖か、・・・地下水は水道水源として最適です。東京都は地盤沈下と汚染を理由にこれを切り捨てようとしています。私たちの調査では、これらの理由はもはや根拠を失っています。新たな水源開発の口実でしかありません。

捨てられる自己水源（2）・・・放置される河川汚濁

河川の水質汚濁が原因で、玉川浄水場は1970年から水道水を造れない状態が続いています。自分たちで汚した川を浄化できずに、水道水を造れないままに、これは、自己水源の放棄にほかなりません。多摩川を早急に浄化し、玉川浄水場を再開することが緊急の課題です。

まだまだ画策される水源開発

東京は自己水源を放棄しながら、新たな水源開発を画策しています。その代表格が八ッ場ダムと渡良瀬第2貯水池です。かけがえのない地域社会と自然を、必要もない水源開発でさらに破壊しようとしています。なんとしても止めさせなくてはなりません。

水源開発はまったく不要

東京の水需要は1970年頃から横ばいです。これから幾らか水需要が伸びるとしても、節水の推進と、雨水の全面的地下浸透による地下水涵養、河川浄化による水源の回復・・・をおこなえば、十分にまかなえます。新たな水源開発はまったく不要です。この様な努力をしないで、なおかつ過大な水需要予測を立てて、新たな水源開発を進めるのは、巨大な利権が絡んでいるからです。利権あさりのための水源開発、なんとしても止めさせねばなりません。

水源自立を目指そう

新たな水源開発を止めさせるだけでなく、節水の推進と、雨水の全面的地下浸透による地下水涵養、河川浄化による水源の回復・・・をおこなえば、いまよりはるかに自己水源率を上げることができます。いま持っている水利権の1部を返上することも可能です。それは、より自然を大切にすることにつながるのです。

「東京の水を考える会」は、以上のような考えで運動を進めてきました。これからも、さらにこの方向で運動を強化発展させたいと考えています。皆さん、共に頑張りましょう！

1993年7月31日

東京の水を考える会

「水源開発問題全国連絡会」

結成宣言(案)

私たちは本日、「必要性のない水源開発事業の中止」を求めて長年らい全国各地で奮闘している全国各地の七〇余名が集まり、「水源開発問題全国連絡会」結成集会をもちました。

熊本県五木村の川辺川ダム問題、福岡県星野村の真名子ダム問題、徳島県木頭村の細川内ダム問題、岡山県奥津町の苦田ダム問題、福井県美山町の足羽川ダム問題、岐阜県の長良川河口堰問題、神奈川県相模川開発問題、栃木・群馬・埼玉・茨城の四県にまたがる渡良瀬遊水池の開発問題、宮城県気仙沼市の新月ダム問題、北海道平取町の沙流川開発問題、合計一〇カ所から、現地の状況と水源開発事業の問題が報告されました。

報告されたすべての水源開発事業に共通していることの第一は、それらが三〇〜四〇年も前の計画、構想に基づくものであり、現在は事業を推進する根拠が失われていることです。第二は、これらの問題に対する、行政の不誠実きわまりない対応です。誠実な話し合いをしないばかりか、手段を選ばぬ反対運動の切り崩し、公共事業の停止による過疎化の促進・・・どれをとっても許されることではありません。第三は、水源開発事業予定地域の住民が、いま述べた状況に長年おかれていることにより、物心両面で疲弊していることです。それも、根拠を失った水源開発のため、というのでは、人道上許されるものではありません。

その根拠を喪失してしまった水源開発事業が、現在なお執拗に強行されています。もはや、「その目的は政・官・財一体となった、巨大利権の獲得にある」、といわざるをえません。私たちは、水源開発のこのような虚構を具体的事実で明らかにしつつ、必要性のない水源開発事業から、地域社会とかけがえのない自然を守り続けなければなりません。

それを目的に、①互いに情報の交換をはかること、②水源開発問題を予定地だけでなく流域住民の課題として、ひろく国民的課題としてとらえること、③互いの力を結集して建設省などと共同交渉を行うこと、などが緊急の課題であることを、私たちはこの集会で確認しました。

以上の確認に基づき、本日ここに、「水源開発問題全国連絡会」の結成を宣言します。

一九九三年二月一六日

「水源開発問題全国連絡会」結成集会参加者一同